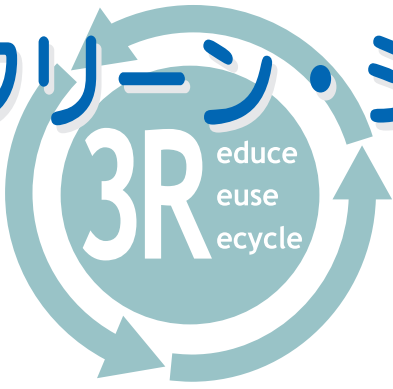


# クリーン・ジャパン・ニュースレター



2007年1月発行 No.18

CJC 財団法人 クリーン・ジャパン・センター



エコプロダクツ2006、3R学習支援キャンペーン出前講座(本文2頁)

## CONTENTS

- CJCTピックス
  - エコプロダクツ2006への出展 ..... 2
  - 3R 学習支援キャンペーン ..... 2
  - 平成18年度JICA集団研修(「廃棄物3R・再資源化コース」) ..... 2
- 17年度調査研究紹介 ..... 2
  - 産業機械の環境配慮設計に向けた指針作成に係る調査研究  
 — 製品アセスメントガイドライン作成指針 — ..... 2
  - 平成17年度「セメントキルンを用いた廃棄物の非セメント資源化技術に関する調査」... 4
  - EU総合的製品政策(IPP)実施戦略(日本語版)  
 欧州委員会から理事会と欧州議会へのコミュニケ  
 — 総合的製品政策 環境ライフサイクル思想の構築 — ..... 4
- 行政政策動向【法令・制度】 ..... 5
- 3R実施状況 ..... 7
- お知らせ ..... 8



<エコプロダクツ2006への出展>

当センターでは、「3R システム化可能性調査」（経済産業省委託事業）の一環として、12月14日～16日の3日間、東京国際展示場（東京ビッグサイト）で開催された環境配慮製品の総合展示会「エコプロダクツ2006」に出展しました。

会期中、当センターブースでは、同調査事業の採択案件の中から以下の7テーマの検討内容について、パネル展示・資料配布等によりPRを行いました。

- 使用済みデジタル家電からの貴金属、レアメタルリサイクルネットワーク構築可能性調査（三菱マテリアル株式会社）
- 奄美地域における黒糖焼酎粕の高度利用可能性調査（社団法人 食品需給研究センター）

- 繊維リサイクル推進のためのPP廃材再使用システム開発（国立大学法人 京都工芸繊維大学）
- 再生利用困難な食品廃棄物のバイオマス燃料化（住友大阪セメント株式会社）
- バイオマスプラスチックの3Rシステム化可能性調査（財団法人 バイオインダストリー協会）
- 廃天然繊維製品等のカスケード活用に係る3Rシステム調査（株式会社 環境総合テクノス）
- 廃棄MD Fの材料リサイクル技術の開発と用途調査及び建設発生木材リサイクルシステムの検討（社団法人 日本建材・住宅設備産業協会）

<3R 学習支援キャンペーン>

地域市民を対象に3R学習（容器包装リサイクル）教材を用いた3R学習支援キャンペーンを展開しました。別表のとおり、3R学習講師による出前講座を全国12箇所で開催しています。

No	実施団体等（含む学校）・場所	実施日	受講者・人数
1	千葉県印旛郡印旛村立いには野小学校（千葉県印旛村）	平成18年 6月27日（火）	4年生・約70名
2	富士常葉大学環境防災学部（静岡県富士市）	7月13日（木）	2年生・約60名
3	印西地区環境整備事業組合（千葉県印西市）	8月26日（土）	小・中学生、保護者・約50名
4	板橋区資源環境部清掃リサイクル課（東京都板橋区）	9月11日（月）	板橋区リサイクル推進員・約120名
5	越谷市立大袋東小学校（埼玉県越谷市）	10月28日（水）	2年生・約20名
6	京都光華女子短期大学（京都府京都市）	11月22日（水）	2年生・約20名
7	神奈川県葉山町役場環境課（神奈川県葉山町）	11月 6日（日）	地域住民・約20名
8	エコライフめぐる推進協会（東京都目黒区）	12月 2日（土）	油面住区住民会議、住区生活環境部会会員・約20名
9	横浜市立倉田小学校（神奈川県横浜市）	12月 4日（月）	5年生・約90名
10	横浜市藤が丘3WAクラブ（神奈川県横浜市）	12月 9日（土）	小学生、保護者・約30名
11	川口市環境部廃棄物対策課（埼玉県川口市）	12月18日（月）	川口市クリーン推進員・約150名
12	部環境第一課（長野県長野市）	平成19年 1月10日（水）	3R関連課職員、地域住民・約40名

<平成18年度JICA集団研修（「廃棄物3R・再資源化コース」）>

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託により、平成19年1月から2月にかけてJICA集団研修「廃棄物3R・再資源化」コースを実施します。海外諸国の3Rを目指す行政関係者を対象にしたもので、コースには専門家による講義の他、再資源化施設等の先研修員の討論等を含む充実した内容で実施することを計画しています。

また経済産業省のリサイクル推進課も表敬訪問させていただく予定です。

期 間：平成19年1月16日～2月9日

研修員：7名（ブラジル、他6カ国）

平成17年度査研究報告

産業機械の環境配慮設計に向けた指針作成に係る調査研究

—製品アセスメントガイドライン作成指針—（財団法人機械振興協会経済研究所委託事業）

製品の製造に関し、設計段階から環境に配慮し環境負荷の低減を図ることが、国内外で求められています。本報告は、産業機械メーカー各社が製品の製造段階から輸送、使用、廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の低減を図る環境配慮設計を進める上でベ

スとなる「製品アセスメントガイドライン作成指針」をまとめたものです。また、産業機械メーカーでのヒアリング調査にて、現場で使い易くするようとの要望に答え簡潔にまとめ現場に役立つ指針を目指しています。

<産業機械の製品アセスメントガイドライン作成指針>

- (1) 本指針は産業機械の環境配慮設計（DfE）を推進する上でベースとなる「製品アセスメント」について、産業機械関連業界団体が「製品アセスメントガイドライン」を作成する際の指針となることを目的としています。
- (2) 本指針は、完成品としての産業機械全般を対象としています。
- (3) 本指針は、これから環境配慮設計の推進に取り組む産業機械関連業界団体を主な対象としています。また、個々の産業機械メーカーにおいても、自社の製品アセスメントガイドライン（規定）を作成したり、既に環境配慮設計の取り組みを行っている団体・企業においても、その持続的な改善に向けた参考資料として本指針を活用することができます。

- (4) 製品アセスメントを進めるためには次の3つの側面があります。
  - ①ライフサイクル各段階の関係者および環境要求等の把握
  - ②製品アセスメント項目の抽出および評価方法の決定
  - ③製品アセスメントの実施体制・組織の管理

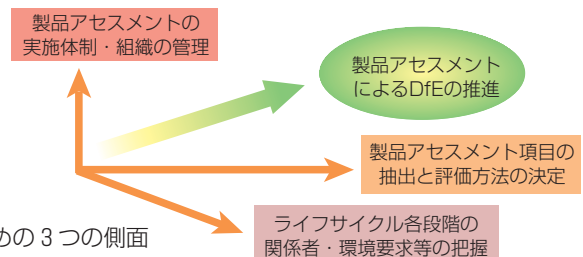


図-1 製品アセスメントを実施するための3つの側面



● ライフサイクル各段階の関係者および環境要求等の把握ガイド (指針A)

製品のライフサイクルを同定し、製品のフロー（拡散）に応じた関係者（ステークホルダー）からの環境要求を収集することが必要です。

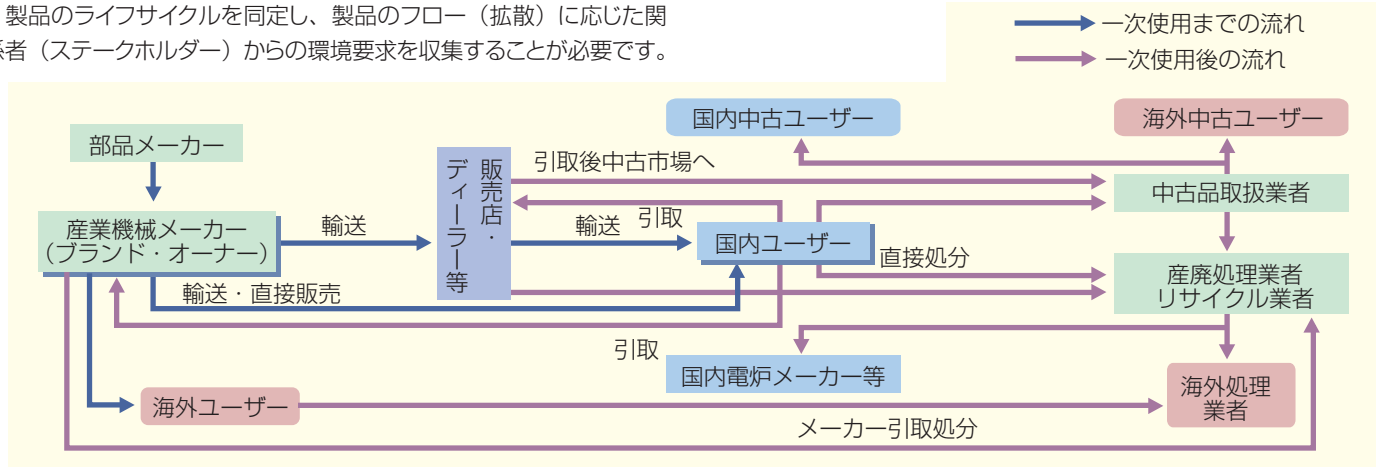


図-2 製品のライフサイクルと関係者 (イメージ)

● 製品アセスメント項目の抽出および評価方法確立のためのガイド (指針B)

ライフサイクルのパターンごとに、顧客要求が異なることを踏まえ、汎用的な製品アセスメント項目から、産業機械の環境配慮設計

に有効と思われる項目を抽出し、各社において本ガイドを参考に自社製品アセスメント規定を作成する必要があります。

図-3 製品アセスメントシートの作成例

大項目	中項目	小項目	目標数値	達成度		
				DR1	DR2	DR3
省エネルギー・CO <sub>2</sub> の削減	使用エネルギーの削減	・ 工数削減 ・ 運転時の省エネ化				
	クリーンエネルギーの利用促進	・ クリーン自動車による輸送				
	情報提供	・ 省エネルギー情報表示				
3R性の向上	リデュース性の向上	省資源化	・ 部品点数の削減 ・ 使用時の廃棄物量削減			
		リユース部品の使用	・ 補修向けリユース部品使用			
		再生材料の利用	・ 再生材料の利用			
		長寿命化	・ 材料・部品の耐久性向上			
	リユース性の向上	リペア・メンテナンス性向上・アップグレード化	・ 部品の共通化・標準化 ・ 補修の容易な部品の使用 ・ モジュール化			
		製品のリユース性	・ リユース可能な輸送資材の選択 ・ 機能確認が容易な構造			
	リサイクル性の向上	部品のリユース性	—			
		分解性の向上	・ 接着等の回避・はめ込み等の使用 ・ 一般的・標準的な工具での解体・分離性			
		リサイクル容易な材料の選択	・ マテリアル・リサイクルが容易な材料の選択 ・ マテリアル・リサイクルが困難な材料の回避			
		材料別の分離容易化	・ 異種材料の分離配置 ・ 異種材料の分離容易化 ・ 部品内の材料の統一			
	情報提供	・ リサイクル方法の明確化 ・ 分解位置の表示 ・ 部品の材質・グレードの表示 ・ 表示・解体マニュアルの英語表記				
環境汚染の低減、環境保全等	処理の容易化・安全化	・ 破碎の容易化 ・ 爆発・引火物の分離容易化 ・ 焼却不適物の分離容易化				
	有害物質の使用抑制	・ 工程内での使用抑制（メッキ、有機塗料等） ・ 製品の有害物質の使用抑制				
	大気・水質・土壌汚染防止	・ 水質・土壌汚染物質の排出削減 ・ 地球温暖化ガスの排出削減 ・ 処理時の有害物質の拡散防止				
	騒音・振動・臭気の高減	・ 騒音・振動・臭気の高減				
	情報提供の促進	・ 適正処理方法の表示 ・ 化学物質に関する情報提供				
総合評価						

大・中・小項目は、図表 3-1 から自動的に作成される。  
(小項目は縦横を変換)

この例では、開発過程で3回のデザインレビュー(DR)を実施することを示している。(指針B p.18 第4章4.2(1)参照)

## ● 製品アセスメントを運用するためのガイド（指針C）

- ・製品開発フローのどの段階で製品アセスメントを実施するのかを明確にする必要があります。
- ・設計者自身が行う製品アセスメントの評価を容易にするよう、加工や購買に係わるデータベースを構築します。
- ・実施された製品アセスメントの内容を検証・保証するために、製品開発の責任者によるチェックや、デザインレビュー（DR）の際の品質担当の役割を明確にする必要があります。

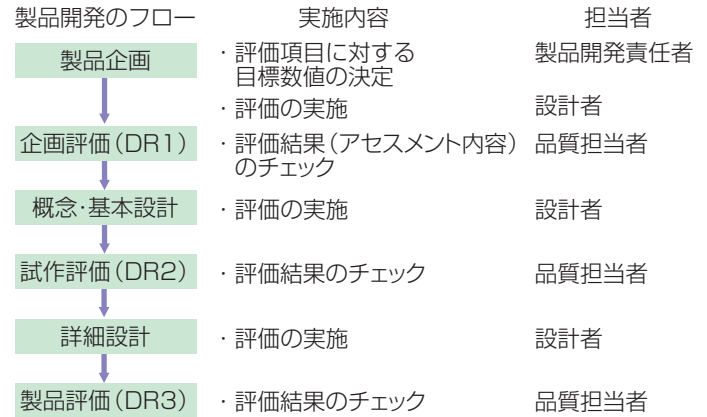


図-4 製品開発のフローに沿った製品アセスメントの役割分担の例

## 「セメントキルンを用いた廃棄物の非セメント資源化技術に関する調査」（NEDO委託事業）

セメント生産における廃棄物・副産物使用原単位は400 kg／トンに達し、総量では約3,000万トンにも達しています。その一方で、セメント国内需要は、今後2008年度5,300万トン程度まで減少し、その後、5,300～5,500万トン程度で推移すると予想されています。このようなセメント需要の減少により、セメント産業において、従来どおりの廃棄物・副産物の再資源化を行うことが困難な状況になりつつあります。そこで、廃棄物・副産物の新たな大量資源化方法として、セメントキルンを利用した非セメント資源化技術を想定し、既存技術や市場調査に基づく必要性および有効性の確認、さらに事業化に向けた技術的課題の明確化を行いました。

セメント品質維持の観点からセメント生産におけるこれ以上の廃棄物・副産物使用は難しく、将来セメント産業で受入れ不可能となる廃棄物・副産物は2020年には約377万トンにも達する可能性があることと試算されます。このことから、セメント減産下においてセメント産業における廃棄物・副産物使用を維持するために、大量の廃棄物・副産物からセメント以外の非セメント資源を製造する非セメント資源化技術の開発が必要であると判断されます。

非セメント資源の想定原料としては、環境負荷が大きく、セメント産業への依存度が高い廃棄物・副産物、具体的には、汚泥、燃えがら、鉱さい、ばいじんおよび都市ごみ焼却灰等が挙げられ、さらに将来的

な想定原料の候補として、建設発生土、建設汚泥、浚渫土、汚染土壌およびアスベスト含有廃棄物が挙げられます。

セメントキルンによる廃棄物・副産物の非セメント資源化に必要な技術課題等として、未燃分燃焼除去技術、高強度品焼成技術および還元徐冷技術が挙げられます。また、この非セメント資源化技術による環境負荷低減は、セメント産業における現状レベルの受入れ量維持による廃棄物排出量削減のみでも十分に大きな効果をもたらすと考えられます。

非セメント資源化物が対象とする土工資材市場は緩やかな減少傾向にあります。その中で再生品市場は微増傾向にあります。市場における非セメント資源化物等の再生品の受容性は高く、特にコンクリート骨材への期待度が高いと予想されます。さらに、2020年度の非セメント資源生産量は約377万トンと試算されますが、これは2002年度国内骨材需給（704百トン）の僅か0.5%にしか相当しません。すなわち市場としての受入余力は十分であると期待されます。一方、土工資材は一般に安価であるため、地域性が非常に高い商品とされています。したがって、市場の地域偏在性や廃棄物の地域的発生・処理状況等も考慮した事業計画を検討する必要があります。また、非セメント資源化技術の普及・拡大へ向けて、既存規格への適合ではなく、JIS化を目指すことも必要であると思われます。

## EU総合的製品政策（IPP）実施戦略（日本語版）（競輪補助事業）

### 欧州委員会から理事会と欧州議会へのコミュニケ

#### — 総合的製品政策 環境ライフサイクル思想の構築 —

EUの総合的製品政策（IPP: Integrated Products Policy）とは、RoHS指令、WEEE指令、EuP指令等の環境配慮型製品に関する個別の規制を補完しながら、様々な製品を対象としてライフサイクル全般を通じて包括的に環境パフォーマンスを向上させることを目的とした政策です。

IPPIは多種多様な製品を対象とすることや、製品の製造から使用・廃棄に至るライフサイクルは長く複雑でメーカー・流通業者・消費者等多くの関係者が関与することから、単一の政策や措置で対応するのではなく、経済的措置、特定物質の使用禁止、自主協定、環境ラベリング、製品デザインに対するガイドライン等、種々のツールを効果的に組み合わせることが基本方針になっており、その枠組みが検討されています。

本書は、欧州委員会が2003年6月に採択したIPPの実施戦略に関する通達文書の仮訳版で、現時点でのEUにおけるIPP実施のためのアプローチが盛り込まれています。具体的には、

- ・環境マネジメントシステム「IPPツールボックス」やエコラベル等の既存ツールを、より製品に焦点を当てたものに改善すること。
- ・環境面で大きな改善の可能性がある製品について、環境パフォーマンス

を向上させること。

- ・ステークホルダーからの欧州委員会への提案を基に、特定の製品についてパイロットプロジェクトを実施する。
  - ・ステークホルダーとの対話を基に、LCAのベスト・プラクティス（優良事例）に関する実践的なハンドブックを発行する。
  - ・欧州委員会のグリーン調達のための行動計画策定。
- 等が挙げられます。

RoHSやWEEEは、我が国の企業・製品づくりにも大きな影響を及ぼしていますが、本書は、そうした拡大生産者責任に関するEU措置・政策の全体観や今後の方向性を見通す上で参考になる文献です。

RoHS指令：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令（2003年2月13日公布）

WEEE：廃電気電子機器指令（2003年2月13日公布）

EuP指令：エネルギー使用製品のエコデザイン要求の統合指令（2005年7月22日公布）

## 行政・政策動向

### 【法令・制度】

#### ■品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインのフォローアップについて

平成18年10月17日に、経済産業省の産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会が開催され、品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインのフォローアップを行い、一部の製品、業種について、ガイドラインの改定を行いました。改定の概要は次のとおりです

- (1) 製品等を回収・リサイクルするシステムの構築・整備  
自動車用鉛蓄電池、消火器、ぱちんこ遊技機について、廃棄物処理法の広域認定制度等の活用により、回収・リサイクルシステムの構築・整備を図ること
- (2) 製品の設計・製造に関する工夫  
エアゾール缶、カセットボンベについて、製品の廃棄段階を考慮した設計・製造に関する工夫を行うこと。

- (3) 3R関連目標の拡充  
古紙、飲料用紙製容器、ガラスびん、ぱちんこ遊技機、塩ビ製床材、自動車部品製造業、流通業について、新たな数値目標の設定や目標値の見直しが行われました。
- (4) 産業廃棄物の最終処分量の削減目標の見直し  
非鉄金属製造業（日本伸銅協会、日本電線工業会）、自動車部品製造業、流通業、石炭鉱業について、最終処分量削減目標の改定や新たな目標数値の設定が行われました。

目標数値等の改定が行われた製品・業種は次のとおりです。  
[http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/guide\\_recycle/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/guide_recycle/index.html)

### 【品目別ガイドライン】

#### ●リサイクル関連目標の拡充

- ◆紙 古紙他用途利用の拡大におけるRPFの使用促進 平成22年度 60万トン  
(日本製紙連合会における平成15年度RPF使用量：19万トン)

#### ●目標値の見直し

- ◆飲料用紙製容器（紙パック）回収率目標値の改定  
35%（平成17年度）→50%（平成22年度）
- ◆ガラスびん（カレット利用率）  
85%（平成17年度）→90%（平成22年度）

- ◆ぱちんこ遊技機 マテリアルリサイクル目標率  
55%（平成17年度）→75%（平成19年度）
- ◆塩ビ製床材

	(改定前)	(改定後)
塩ビ製床材の特定部分（塩ビ樹脂含有層）の原材料に占める再生樹脂の使用比率	塩ビ製床材の特定部分（塩ビ樹脂含有層）の原材料に占める再生樹脂の使用比率	塩ビ製床材全体の原材料に占める再生樹脂の使用比率
		30%以上 15%以上

### 【業種別ガイドライン】

#### ●リサイクル関連目標の拡充

- ◆繊維工業  
「国産エコ・ユニフォームマーク」（国内生産の再生ポリエステル繊維生地を使用し、国内事業所で縫製された製品に添付）の普及目標枚数  
平成15年度目標 40万枚、平成16年度目標 50万枚  
→「国産エコ・ユニフォームマーク」と「海外縫製エコ・ユニフォームマーク」（国内生産の再生ポリエステル繊維生地を使用し、海外で縫製された製品に添付）とを合わせた枚数  
平成17年度目標 80万枚、平成21年度目標 100万枚
- ◆自動車部品製造業（新設）  
生産工程から発生する産業廃棄物（金属くず、鋳物廃砂、廃ブラ、廃油等）の再資源化率 70%（平成22年度）
- ①産業廃棄物の最終処分量の削減目標の見直し
- ◆日本伸銅協会  
平成10年度比で平成22年度の最終処分量  
61%削減 → 76%削減

- ◆日本電線工業会  
平成10年度比で平成22年度の最終処分量  
40%削減 → 50%削減
- ◆電気事業  
平成22年度の最終処分量を、平成13年度（18.6%）と同程度に維持  
（H15に達成）→平成15年度（15%）と同程度に維持
- ◆自動車部品製造業  
平成2年度比で平成22年度の最終処分量  
92%（9万トンまで）削減→96%（4.5万トンまで）削減
- ◆電子・電気機器製造業  
平成10年度比で平成22年度の最終処分量を21%削減（H14に達成）  
→平成15年度比で平成22年度の最終処分量を5%削減
- ◆石炭鉱業  
平成10年度比で平成22年度の最終処分量を79.3%削減（H14に達成）  
→80%以上の削減量を継続

#### ■容器法の改正施行令が12月1日に施行されました。

容器包装リサイクル法の改正政令、省令、告示が昨年11月20日に公布、12月1日から施行され、目的・基本方針・国と地方公共団体の責務などに容器包装廃棄物の排出抑制に関する事項が追加されたほか、レジ袋など容器包装自体が有償でも対象となることが定められました。

なお、基本方針に「再商品化のための円滑な引渡しその他の適正な

処理に関する事項」が追加されました。

また、再商品化義務を果たさない特定事業者に対する罰則が「50万円以下の罰金」から「100万円以下の罰金」に引き上げられました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7717>

#### ■食品リサイクル制度の見直しについて～業種別に目標値～

食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食品リサイクル小委員会及び中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会食品リサイクル専門委員会の合同委員会は、平成18年12月28日に、「食品リサイクル制度の見直しについて」とりまとめ（案）を公表しました。

これによると、平成13年の食品リサイクル法施行後、重量ベースでみた我が国食品関連業界全体の食品循環資源の再生利用等の実施率は、平成13年度の37%から平成17年度の52%へ着実な向上を遂げており、一定の成果が認められるものの、業種ごとの取組に落差があるとして、新たな目標値の設定に当たっては、これまで一律20%だった削減率を、

業種の特性を加味しつつ、かつ、個々の食品関連事業者の取組を強化することのできる実効性の高い措置を講ずることが重要であるとして、業種別に目標値を設定する方向を打ち出しました。

また、コンビニエンスストアや外食チェーンの食品廃棄物のリサイクルを促すため、売れ残った弁当を飼料にしてブタを生産し、その肉を再び弁当の材料にするといった「リサイクルループ（食の循環利用）」の認定制度を創設することも盛り込まれています。

来年の通常国会での同法改正案の提出が予定されています。

[http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20061228seisaku\\_1.html](http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20061228seisaku_1.html)



## 行政・政策動向

### 家電リサイクル法の改正見送りへ

経済産業省及び環境省では、消費者が廃棄時にリサイクル料金を支払う現行の「後払い方式」から、購入時に支払う「前払い方式」に変更するメーカーに冷蔵庫など4品目の使用済み家電製品の引き取りや再商品化を義務付ける等の「家電リサイクル法」の見直し作業が進めてきましたが、12月25日に開催された中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会、産業構造審議会環境

部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG合同会合（第6回）においても、「家電リサイクル制度の見直しに係る具体的な論点整理」を行っている段階であり、最終とりまとめは19年度にずれ込むことになるため、19年の通常国会への同法改正案の提出は見送られました。

### 平成19年は「資源の有効な利用の促進に関する法律」見直しの年

資源の有効な利用の促進に関する法律は、平成3年に制定された「再生資源の利用の促進に関する法律」を一部改正して、12年に成立。13年4月から施行されており、平成19年4月で施行から満6年を迎えます。同法の附則第4条に「政府は、この法律の施行の日から七年以内に、

この法律による改正後の資源の有効な利用の促進に関する法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」とあることから、平成19年度中に見直しが行われることとなります。

### 神戸市 レジ袋削減に向けた協定の締結 コープこうべと

神戸市は、平成18年12月27日、レジ袋削減に向けた協定を、生活協同組合コープこうべと締結いたしました。

神戸市では、18年2月に改定の「神戸市一般廃棄物処理基本計画」において、平成27年度までにレジ袋の排出量（平成15年度基準）を25%削減することとしています。

こうした中、生活協同組合コープこうべにおいては、従来から買い物客の自主性に委ねる「代金箱」方式でレジ袋削減に取り組んできましたが、平成19年6月からこれを一段ステップアップし、レジ袋代金のレジ精算

方式を実施することにより、マイバッグ持参率90%以上を目指していくことを決定、こうしたコープこうべの取組みに対し、市としてもこれを支援し、市民、消費者の理解を得ながらレジ袋の削減に共に取り組んでいくことが重要であるとして、コープこうべとの間で協定を締結することとなりました。市によると、レジ袋削減で市と事業者が協定を結ぶのは全国でも初めてのことです。

<http://kouhou.city.kobe.jp/information/2006/12/20061226ev01.pdf>

### 京都市 マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定

京都市では、レジ袋の安易な配布・使用を抑制し、マイバッグ等の持参を促進するために、京都市ではマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と結び、普及・拡大に関する支援を行うこととし、この協定に参加する事業者、市民団体を募集を行ってこまました。

この結果、ジャスコを運営するイオン（千葉市）が1月10日、京都市などとレジ袋削減と買い物袋持参を促す協定を締結しました。

国内のスーパーでは初めてこれまで無料で提供してきたレジ袋を1枚5円で販売するごみ減量作戦を開始しました。なお、同じく10日に同協定を結んだ京都市生活協同組合では、1996年から京都市内の全15店舗でレジ袋有料化を実施しており、今後は袋の持参率を90%とする目標を定めています。

<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/mybag/oubobill.pdf>

### 杉並区でレジ袋を有料化する実験がスタート

東京都杉並区と同区に本部を置くスーパーのサミットは1月15日から区内の成田東店で、使い捨てられてごみになるレジ袋の使用を減らすため、レジ袋を有料化する実験を始めました。首都圏の中堅スーパーによる有料化導入の取り組みは初めてのケースです。

実験では、3月末までレジ袋を一枚5円で販売し、現在約30%のマ

イバッグ持参率を60%に上げることを目指すこととしています。

これは、昨年10月に締結された、東京都杉並区と食品スーパー サミット（東京・杉並）と買い物客に渡すレジ袋を有料化する地域協定に基づくものです。環境省からサミットに約100万円が助成されます。

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=5168>

### 環境省 汚染土再生利用促進のための指針の策定に向けた検討（環境省 新規予算）

環境安全面からの再生品の品質確認方法等の目安がないことから、掘削した汚染土を浄化しても元の発生場所に埋戻すことはできず、また工場跡地などの郊外部における土地改変に伴って生じた汚染土についても、元の場所に返すことが難しい例が多いため、浄化等が行われた後の土、砂、れき、溶融物等（以下、再生物）は、環境安全上に問題がない品質にまで確実に浄化等が行われていることの確認、検査、

評価の技術の開発を促進するとともに、利用する場所やその周辺の住民の安心を確保することができ、再生物の利用を促進するための指針を作成することとなりました。

これにより、汚染土の利用先の拡大が図られることにより、大都市圏等から大量に発生する汚染土処理の円滑化の促進に大きく寄与することが期待されます。

### バーゼル締約国会議 E-wasteでルール作り 不法取引防止策を具体化

E-waste（廃電気・電子機器リサイクル）の国境を越える移動に関連する国際的なルール作りがバーゼル条約締約国会議で始まっています。

携帯電話は、昨年11月末から12月初めに開催された第8回会議でのメイン議題として取り上げられ、また、PC（コンピューター）及びその周辺機器についても同様のルール作りが提案されています。具体的な

ルール作りは、本年バーゼルで開催されるWG（ワーキンググループ）で詰められますが、有害物資を含むこれら携帯電話やPC及び周辺機器に関する不法取引の防止策や適正な再資源化のためのルール作りなどに関する技術的なガイドラインの取りまとめ等が今後のWGで行なわれる模様です。

## 3Rの実施状況

### プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・ 処理処分の状況(2005年)版について

プラスチック処理促進協会が12月6日に公表した廃プラの2005年の生産等の状況によると、プラスチックの国内消費量1159万トンに対し、総排出量は産業廃棄物・一般廃棄物合わせて1006万トン。このうち埋立、単純焼却(両者あわせ230万t、38%)に回らず有効利用された量は628万トンでした。

サーマルリサイクルが414万トンで全体の41%を占め、マテリアル・リサイクル(再生利用)が185万t、18%、ケミカル・リサイクル(油化・ガス化・高炉・コークス炉原料)は29万t、3%でした。

[http://www2.pwmi.or.jp/siryu/flow/flow\\_index.htm](http://www2.pwmi.or.jp/siryu/flow/flow_index.htm)

### ダイオキシン 発生量前年比1割減 15年比15%減の目標値に近づく

環境省が毎年整備することとなっているダイオキシン類の排出目録がまとめられ公表されました。それによると、平成17年の全国でのダイオキシン排出総量は323~348g<sub>TEQ</sub>/年となり、前年に比べて9.5%、15年の国内排出総量372~400g<sub>TEQ</sub>/年と比べると約13%の削減となっていることがわかりました。

17年に設定された「平成22年の排出総量を15年比で約15%削減、総排出量で315~343g<sub>TEQ</sub>/年とする」の新目標の達成に向け着実に削減されています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7782>

### 建設廃棄物 土砂利用拡大が課題に 平成17年度の排出・利用状況

国土交通省のまとめによると、平成17年度の建設廃棄物排出量は約7,700万トン、建設発生土の排出量は約1億9,518万立方メートルで、14年度の前回調査時と比較して建設廃棄物は約7%、建設発生土は約20%の減少となっていることがわかりました。

これらの再資源化率を見ると、アスファルト・コンクリート塊が98.6%(14年度比0.1ポイント減)、コンクリート塊98.1%(0.6ポイントの増)、伐木材、除根材を含む建設発生木材が68.2%(同7.1ポイント増)で、建設汚泥が74.5%(同5.9ポイント増)で、建設廃棄物全体の再資源化率は92.2%(同0.6ポイントの増)となっています。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/fukusanbutsu/jittachousa/index.htm>

### PETボトルリサイクル年次報告書(2006年度)

PETボトルリサイクル推進協議会では、「PETボトルリサイクル年次報告書(2006年度)」を公表しました。その概略は以下のとおりです。

○回収率65.6%を達成

PETボトルのリサイクルは容リ法のもとで順調に進んできました。2005年度、事業系回収量97万トンを加えた全回収量は349万トンで、全回収率は65.6%となりました。

○市町村分別収集で指定法人ルートが減少

市町村分別収集量は252万トンで前年度比5.7%増と伸長し、樹脂生産量の伸びを上回りましたが、この市町村分別収集量のうち、(財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協会または指定法人)ルートの引き取り実績量が170万トン(引き取り契約量177万トンの3.9%減)で前年度から約22万トン減少し、容リ法運用以来初めての減少となりました。指定法人以外のルートに市町村が引き渡す独自処理量は、2005年度82万トンで前年度比77%増と大幅に増加しました。

2006年度には、指定法人ルートの引き取り契約量が前年度実績量より26万トン減少した144万トンとなっており、独自処理ルートへのシフト傾向はさらに加速しています。

○市町村独自処理ルートにて有償化が加速

市町村の独自処理ルートへのシフト傾向は、近年の中国など海外を中心に使用済みPETボトルの需要が拡大し、有償化したことが起因となっています。その独自処理ルートのPETボトルの有償化が、市町村の指定法人ルート離れを加速しました。

さらに、再商品化事業者の再商品化可能量が、2005年度で315万トン(2006年度396万トン)と市町村分別収集量をはるかに超える状況下で、特に2006年度は指定法人ルート量が144万トンと減少するに及んで、独自処理ルートの価格の高騰に拍車をかける状況が生じています。

<http://www.petbottle-rec.gr.jp/top.html>

### 平成17年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の 分別収集及び再商品化の実績について

環境省は、昨年18年12月14日に平成17年度の容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績をとりまとめました。

法の対象となる各品目の市町村分別収集量の合計量及び再商品化量の合計量は、それぞれ273万トン及び265万トンで、前年度と比べほぼ横ばいとなっています。

各品目の分別収集量及び再商品化量は、スチール缶において前年度に比べ減少しているものの、その他の品目では、ほぼ横ばい又は増加しています。

中でも、プラスチック製容器包装は、分別収集量及び再商品化量ともに前年度に比べ2割程度伸びています。

全市町村数に対する分別収集実施市町村数の割合は、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装がその他の品目と比べてまだ低い状況です。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7818>

品 目	年間分別収集 見込量 (トン)	年間分別収集量 (トン)	前年度比 (%)	年間再商品化量 (トン)	前年度比 (%)	再商品化率 (%)	全市町村に対する 分別収集実施率 (%)
無色のガラス製容器	450,584	341,748	99.0%	327,796	98.0%	95.9%	95.1%
茶色のガラス製容器	387,520	293,825	98.0%	281,524	96.0%	95.8%	59.4%
その他の色のガラス製容器	205,964	174,082	105.0%	168,209	106.0%	96.6%	94.7%
紙製容器包装	189,970	71,012	103.0%	63,031	106.0%	88.8%	29.9%
ペットボトル	243,070	251,962	106.0%	244,026	105.0%	96.9%	94.7%
プラスチック製容器包装 (うち白色トレイ)	757,050 (14,439)	558,997 (4,581)	119.0% (116.0%)	538,123 (4,162)	118.0% (114.0%)	96.3% (90.9%)	62.9% (37.4%)
スチール缶	522,123	329,535	91.0%	321,245	114.0%	97.5%	99.0%
アルミ缶	179,393	139,535	100.0%	137,015	90.0%	98.2%	99.1%
段ボール	679,224	554,820	101.0%	549,464	104.0%	99.0%	84.1%
紙パック	28,352	16,320	103.0%	15,956	104.0%	97.8%	72.9%
合 計	3,643,250	2,731,836	103.0%	2,645,388	103.0%	96.8%	—



## 平成18年度バイオマス利活用優良表彰

農林水産業のバイオマスの利活用への取組により、環境配慮への関心が高い多くの関係機関・団体等の優良な活動を顕彰し、もってバイオマス利活用の加速化を図ることを目的としたバイオマス利活用優良表彰が平成19年1月5日(金)に行われ、農林水産大臣賞2点、農村振興局長賞9点、(社)日本有機資源協会会長賞2点、(社)地域資源循環技術センター理事長賞2点、バイオマス活用協議会会長賞7点が選定されました。

農林水産大臣賞は、次の自治体と企業が受賞しました。

- 岩手県葛巻町 家畜排せつ物と生ゴミのメタン発酵によるバイオガス発電と液肥の製造。公共施設や個人住宅へのペレットボイラー、ペレットストーブの導入。
  - 松下電器産業(株) 製品パッケージのバイオマスプラスチック化、工場食堂廃食用油・生ゴミのBDF燃料化・堆肥化、自治体と連携した家庭生ゴミ堆肥化の推進
- その他の優良表彰の受賞者は次のとおりです。

《農村振興局長賞》●アイオーティカー(株)●大分県日田市●(株)モスフードサービス モスバーガーチェーン●三和酒類株式会社●社会福祉法人光明会 障害者支援施設「就職するなら明朗塾」●築野食品工業(株)●徳島県上勝町

《社団法人日本有機資源協会会長賞》●熊本宇城農業協同組合 健康土づくりセンター●コカ・コーラセントラルジャパンプロダクツ株式会社

《社団法人地域資源循環技術センター理事長賞》●アサヒビール株式会社 西宮工場●サザングリーン協同組合

《バイオマス活用協議会会長賞》

(東北ブロック) 岩手県紫波町 (関東ブロック) 全国漁業協同組合連合会、(北陸ブロック) 特定非営利活動法人 環境Uフレンド (近畿ブロック) 株式会社レポインターナショナル、滋賀県甲賀市 (中国四国ブロック) 岡山県農林水産部 (九州ブロック) 福岡県築上町

[http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20061222press\\_6.html](http://www.maff.go.jp/www/press/2006/20061222press_6.html)

## 木質バイオマス利用実態調査結果

### —木質バイオマスの利用割合は95%—

農林水産省調査統計部は、9月22日、平成17年度の「木質バイオマス利用実態調査結果」の概要を公表しました。

本調査の「木質バイオマス」は、製材、合単板、集成材及びプレカット工場において、それぞれの製品を製造する過程で生じた樹皮、端材等およびおがくず等をいい、素材(丸太)需要量に対し、約4割発生しています。

調査結果では、発生量の95%が利用されています。利用量全体に対し、「木材チップ(43.2%)」、「エネルギー利用(22.8%)」、「畜産敷料(22.1%)」が88%を占めています。

<http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/mokubiomass2005/mokubiomass2005.htm>

## 建築廃木材を原料とする燃料用エタノール製造施設の竣工について

我が国における国産バイオエタノール生産の拠点として、大阪府堺市に、廃木材からエタノールを製造する世界で初めての商業プラントが竣工し、若林環境大臣も出席して1月16日に開所式が行われました。この施設はバイオエタノール・ジャパン・関西株式会社が環境省の補助(地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター(起業支援)事業、事業期間:平成16年度~18年度)を受けて建設を進めていたもので、平成19年度の環境省重点施策である「バイオマスエネルギー導入加速化戦略」において、大都市でのエタノール3%混合ガソリン(E3)大規模供給実証のためのエタノール供給元となるものです。

この施設では、年間1,400kLのエタノールを製造可能であり、全量をエタノール3%混合ガソリン(E3)にした場合、約4.7万kL(約4万台のガソリン車の燃料に相当)になります。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7859>

## お知らせ

小学生のための環境リサイクル学習ホームページのデータを更新しました。

「リサイクル(3R)をしらべる」のガラスびん、古紙など品種ごとのリサイクルの現状のデータを中心に、可能な限り最新データに更新いたしました。

## 3R関連資料・閲覧サービスのご案内

当センター内にある環境リサイクル情報センターでは、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する資料の閲覧サービスを行っています。一般には入手困難な当該分野の専門資料を多数保有しております。また、閲覧室には情報検索システムが用意されており、多数の保有資料の中から調べたい情報を検索することができます(当センター賛助会員の方はインターネットを通じて本システムを利用することができます)。どなたでもご利用になれますので、リサイクルや環境ビジネスに関する情報収集には是非ご利用下さい。

【利用時間】午前9:45~12:00、午後1:00~5:00  
(土・日・祝祭日・年末年始は休館)

## CJC-BW定期配信のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報(主として行政・政策動向)を抽出・整理し、賛助会員の皆様にメールにより隔週ごとにCJCバイウィークリー(CJC-BW)として配信しています。

賛助会員の皆様には賛助会員コーナー(<http://202.229.77.29/%7Ecjcl/>)より配信登録いただけますので、是非ご登録いただき、ご活用いただけますようご案内します。

## クリーン・ジャパン・ニュースレター No.18

【発行】財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階  
<http://www.cjc.or.jp/>

電話:03-6229-1031 FAX:03-6229-1243

【発行日】2007年1月

(本紙は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。)(禁無断転載)